

関係者 各位

農林水産省生産局技術普及課生産資材対策室長

農作業中の刈払機（草刈機）の使用に対する注意喚起について

平素より農作業安全の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

農作業中の刈払機（草刈機）による死亡事故は、毎年10名弱で推移しています。また、消費者庁の情報によると、刈払機による事故情報は平成21年9月から平成29年6月末までに計140件寄せられており、被害に遭われた方の約半数が60歳以上となっています。

梅雨明け後はほ場周辺の除草作業等、刈払機（草刈機）を使う機会が増えることから、皆様におかれましては、下記をご参考にタイミングよく効果的に注意喚起と予防行動を促していただく等、改めてご協力をお願い申し上げます。

記

1. 農作業中の草刈りに関する啓発チラシ

農林水産省ホームページ「SERIES安全対策・これだけは」

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/p-kusa.pdf

2. 刈払機（草刈機）の使用中の事故にご注意ください！

消費者庁プレスリリース

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/consumer_safety_release_170720_0001.pdf

3. 刈払機の正しい使い方

一般社団法人日本農業機械工業会ホームページ

<http://www.jfmma.or.jp/news.html>